登録金融機関の新設合併の公告

当組合は、新設合併により紀州農業協同組合（住所　和歌山県御坊市湯川町財部六六八番地の一）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年四月一日です。

平成二十六年二月三日

和歌山県日高郡みなべ町気佐藤三二一番地の六

みなべいなみ農業協同組合

代表理事組合長　久保　秀夫

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十六年一月十九日開催の通常総会において、出資一口の金額を二十万円から九万円に減少することを決議しました。

この決議に対し意義のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十六年二月三日

岩手県気仙郡住田町上有住字別当五五番地

船作山生産森林組合

組合長　村上　繁喜

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条第一項に基づき、優先資本金の額を一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年二月三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　カラチアセット特定目的会社

取締役　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千六百七十五万円減少し、発行済優先出資五千百三十五口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、二億五千六百七十五万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月三日付第二二号六四ページ　●同日付政府調達第二〇号一〇四ページ

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　四十九頁（号外第十六号）

平成二十六年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号　常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資五千百三十五口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号　常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億八千万円減少し、発行済優先出資五千六百口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、二億八千万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　四十九頁（号外第十六号）

平成二十六年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号　常盤2特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資本金の額を二億八千万円減少し、発行済優先出資五千六百口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、二億八千万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　四十九頁（号外第十六号）

平成二十六年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号　常盤2特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資本金の額を二億五千百三十五口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号　常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千三百九十五万円減少し、発行済優先出資三千七十九口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、一億五千三百九十五万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　四十九頁（号外第十六号）

平成二十六年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号　常盤3特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千七十九口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号　常盤3特定目的会社

取締役　菊地　耕平

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年三月六日をもって投資運用業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに投資運用業及び投資助言・代理業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年二月三日

東京都千代田区大手町一丁目二番一号　物産アセットマネジメント株式会社

代表取締役　麻生　和男

訂正公告

平成二十三年九月二十日（号外第二一二号）掲載の第十期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）（84,481）」とあるは「（うち当期純損失）（7,259）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年二月三日

横浜市港北区新横浜三丁目六番地一二　株式会社スカイリー・ネットワークス

代表取締役　梅田　英和

訂正公告

平成二十四年十月三十日（号外第二三五号）掲載の第十一期決算公告（枠組）中、（うち当期純損失）の金額「（90,160）」とあるは「（5,679）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年二月三日

横浜市港北区新横浜三丁目六番地一二　株式会社スカイリー・ネットワークス

代表取締役　梅田　英和

取消公告

平成二十五年十一月二十九日（号外第二六〇号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告のみ取消します。

平成二十六年二月三日

東京都港区三田二丁目一四番七号　デイズ・トラスティ株式会社

代表取締役　木村　隆一

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年十一月二十六日（号外第二百五十四号）消防庁告示第十九号（消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件）（原稿誤り）				
六	一下	一四～一五	または	又は
六	〃	終りから五	1　機器点検　次の事項	1　機器点検　次の事項
七	〃	二三	別表第二十八	別表第二十九
平成二十一年一月九日北海道開発局告示第一号（道路に関する件）（原稿誤り）				
八	下	終りから一一	音江町字広里	広里町一丁目

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）